

<物 件>

化学消防ポンプ自動車Ⅲ型
(北消防署 追浜出張所) 仕様書

1	物件名称	化学消防ポンプ自動車Ⅲ型 (北消防署 追浜出張所)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定なし
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	1台
5	納入期限	令和4年2月28日
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター(横須賀市長瀬3丁目4番1号)
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する資器材と同等のものを引取り処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 中島(046-821-6506)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

令和3年度

化学消防ポンプ自動車Ⅲ型 仕様書

(北消防署 追浜出張所)

横須賀市消防局

第1 総則

この仕様書は、横須賀市(以下「本市」という)が購入し、北消防署追浜出張所に配置する化学消防ポンプ自動車Ⅲ型(以下「化学車」という)について必要な事項を定める。なお、疑義が生じた場合は本市と協議をし、十分熟知のうえ契約するものとする。また、契約後に生じた疑義は、すべて本市の解釈に従うものとする。

第2 規格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱(平成18年4月1日消防消第49号)、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他の関係法令の規格に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製作は日本消防検定協会・安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足すること。

第3 契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後の1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

- 1 受注者は、契約後5日以内に次に掲げる書類を本市へ提出すること。
 - (1) 契約内訳書
 - (2) 製作工程(予定)表

- 2 受注者は、上記確認書の提出後2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。なお、提出不能の図面等については別途協議とする。

製本(A4版ファイル、目次・インデックス付) 1部

 - (1) 製作工程表
 - (2) 承認図
 - (3) 特殊装備部分の電気配線図
 - (4) 消費電力一覧表
 - (5) その他本市が必要と認めたもの

- 3 受注者は、納入車両の登録完了後、遅滞なく次のデータを本市へ提出すること。
 - (1) 車検証の写し
 - (2) 4面写真
 - (3) 車両台帳

- 4 受注者は、納入検査の3日前までに次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。
なお、提出不能の図面等については別途協議とする。

製本(A4版ファイル、目次・インデックス付) 2部

電子媒体(1つの電子媒体に記録) 1部

- (1) 本車両仕様書
- (2) 外観5面カラー写真
- (3) 完成図
- (4) 消防ポンプ性能試験結果表
- (5) 日本消防ポンプ協会が発行した受託評価プレートの写し
- (6) 改造概要等説明書
- (7) 車輛重量実測証明書
- (8) 車検証の写し
- (9) リサイクル券の写し
- (10) 車庫証明の写し
- (11) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (12) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
- (13) 自動車台帳(本市が指定する様式)
- (14) ポンプ取扱説明書
- (15) 車両取扱説明書(※製本のみ)
- (16) 車両及び積載資器材の保証書
- (17) パーツリスト
- (18) ショックカタログ
- (19) サイレンアンプ音声合成パターン一覧表
- (20) 本市が指示する内容の操作手順マニュアル(車両積載用でパウチされたもの)
- (21) 車両維持管理マニュアル(グリスアップ等メンテナンスの手順等)
- (22) その他本市が指示するもの

第5 検査、受領、保証等

1 検査申請

中間及び納入検査の申請は、検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中(塗装前、主要装置及び資器材固定金具が設置後)に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3 納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4 受 領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保 証

保証期間については納入後1年以上とし、保証書を提出すること。また、設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお、特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

受注者は、本市が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品の取扱いについて、技術指導（3日間の予定）を行うこと。また、必要に応じて本市の依頼する指導内容に対応すること。

第6 納入

1 納入場所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 納入期限

令和4年2月28日（月）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は、本市が負担するため別途請求すること。

第8 引取り・解体処分

受注者は下記のとおり、車両及び別表1～4に記載する車両の取付け品と同等のものを引取り・解体処分すること。

1 解体処分方法

（1）車両関係

ア 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

イ 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取り外し、再利用不可な状態にすること。

ウ 記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。

エ その他、本市が指示する必要事項。

オ 上記ア～エの作業実施後、4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

(2) 装備品関係

ア 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

イ その他、本市が指示する必要事項。

(3) 原液関係

引き渡し車両に積載している原液（ピーフォス入り）1,200Lについては、受注者において適切に廃棄すること。泡原液にかかる費用等の負担は受注者で負担すること。

2 引渡し予定車両

車検証の写しが必要な場合は、担当者まで連絡すること。

第9 車両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

1台

2 車両タイプ

キャブオーバー型、ダブルシート、消防専用シャシ、ホイールベース 4,800 mm程度

3 エンジン

最高出力及び検定出力

320ps/1,700rpm 以上（最新の排ガス規制に対応したもの）

4 駆動方式

二輪駆動

5 変速装置

AT方式

6 使用燃料

軽油

7 定員

5名以上

8 完成車両寸法

(1) 全長 9,100 mm以下

(2) 全幅 2,490 mm以下

(3) 全高 3,200 mm以下

- 9 装 備 品
別表 1 のとおり
- 10 ぎ装、取付け品及び取付装置
別表 2 のとおり
- 11 デジタル無線機等、車両運用端末装置
別表 3 のとおり
- 12 積載品・付属品
別表 4 のとおり
- 13 緊急消防援助隊登録関係装備
別表 5 のとおり

第 10 車体の構造

- 1 本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに、使用取扱い上の安全性及び操作性・点検・修理の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成 16 年 3 月 30 日総務省告示第 281 号）」並びに「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日消防消第 49 号）」）に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第 11 ぎ装等

- 1 キャブぎ装及び架装
 - (1) 外観
 - ア 車両前部の中央部に消防章を強固に取付けること。
 - イ 助手席側の車外に補助ミラー（純正品とは別）を設けること。
 - ウ 後部座席隊員用の後方確認用ミラーを B ピラーに設けること。
 - エ 赤色点滅灯を車両前部に 2 個取付けること。
 - オ ルーフ前方中央部に赤色警光灯（標識灯、スピーカーが一体化されているもの）を取付けること。なお、標識灯は車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。
 - カ ルーフ前方中央部に取り付けした赤色警光灯の後方側に、モーターサイレンを取り付けること。

キ ルーフ上の左右には、無線・AVMアンテナ入線孔を設けること。なお、必要に応じて台座を設けることとし、詳細は別途指示する。

ク フロントガラス上部に左右対称で手摺りを取付けること。

ケ オイルパンヒーター（コードの長さは10m以上、マグネット式、シャシメーカー名記載）を取付け、カットスイッチを運転席付近に設けること。設置位置については別途協議とする。

コ 無線機等を積載庫両側シャッター内に設け、内部に無線送受話器、マイク及びスピーカーを設けること。

サ 安全走行を図るため、可能な限りアプローチアングル（図面記載）を確保すること。詳細は別途協議とする。

シ 各ドア内側側面に黄色等の反射テープを貼付すること。

ス 車両周囲にはコーナーセンサーを取り付けること。なお、後面のセンサーについてはバックギア連動とすること。また、コーナセンサーは警告音とモニターで確認できるものとする。取付位置等は別途協議とする。

セ 車両側面及び後方を画像で確認できる、車両周囲確認装置を取り付けること。

ソ 給油口付近に「燃料の種類」及び「タンク容量」を明示すること。

（2）前席内装

ア 車室は堅牢な天蓋及びドアを有すること。

イ 乗車定員はキャブ内に5名以上とし、安全に乗車できる座席を設けること。

ウ 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手摺り、ステップ及びシートベルトを設けること。

エ ルームミラー型車載用後方確認装置を取付けること。

オ ドライブレコーダーを取付けること。

カ 運転席付近に後退警報器（ブザー音）の解除スイッチを設けること。

キ バックトーク装置を取付け、車内に専用スピーカーを設けること。また、運転席付近にはON/OFF切り替えスイッチを設けること。

ク エンジンアワーメーターを取付けること。

ケ バッテリーメインスイッチ（シャシ純正）を設け、ぎ装関係の電源も切れる構造とすること。設置位置については別途協議する。

コ オーバーヘッドに設置するものは次のとおりとし、詳細は別途協議とする。

（ア）運転手が使用可能な位置にモーターサイレンスイッチ（10連SWとは別）を設けること。

（イ）中央部に電子サイレンアンプを設けること（センターコンソール内に設置の場合は除く）。なお、10連スイッチと連動するように通信機能を有する施工とすること。

- ・ 音声合成機能付き（方向指示器と連動）警鐘の擬似音を発することが可能であること。
- ・ 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。

（ウ）ヒューズボックス

（エ）その他本市が必要とするもの

サ 各専用マイクは次のとおりとすること。

（ア）運転席付近にフレキシブルマイクロホン設置すること。なお、運転手の操作性を考慮すること。

(イ) 助手席付近の前面パネル及び後部積載庫内の無線送受話器付近（左右各1個）に音声マイク（1回路を分岐配線）を設置すること。

(ウ) 後部座席付近に多機能マイクを設置すること。

(エ) 各専用マイクの端子には必要に応じて抜け止め防止措置を施すこと。

(3) 前席中央部内装

前席の中央席を取外し、重量物に耐えうる強固なコンソールボックスを設けること。

当該箇所に付帯する資機材は以下のとおりとする。なお、状況等により変更になる場合は、別途協議とする。

ア 車載無線機

イ 無線受話器

ウ 車両運用端末装置（AVM装置、液晶ディスプレイ等の重量は約5kg）

エ 電装用スイッチ（必要時）

オ 10連スイッチ（誤操作防止保護枠付き）

(ア) 渋滞通過

(イ) 交差点進入

(ウ) 出動予告

(エ) 赤色点滅灯（OFF）

(オ) 周囲灯

(カ) モーターサイレン

(キ) ボックス灯（メイン）（計器灯含む）

(ク) 群衆整理

(ケ) 火災出場

(コ) 救助出場

カ 電子サイレンアンプ（※オーバーヘッド設置時は削除）

キ その他本市が指定する資器材収納

(4) 後席内装

ア 後部座席前方にステンレス製の手摺り棒を設けること。位置については別途協議とする。

手摺りには資器材積載ボックス、書類入れボックス（横630mm、縦300mm、奥行120mm）、AVM関連装置ブラケット等を設けること。なお、滑り止めを施したS字フックを6個以上設けること。

イ 電子サイレンアンプで使用する多機能マイクを、後部座席の乗降車及び走行時において支障のない位置に増設すること。

(5) 座席等

ア 座席は前部2席、後部4席（全席シートベルト付）とすること。

イ 全席とも難燃材を使用し、防汚シートカバーを取付けること。なお、運転席側後部には地図及び車検証入れを設けること。詳細は別途指示する。

ウ 後部座席後方に空気呼吸器取付装置一体型のクイックホルダー4基を装着し、下部には保護ゴムを貼付すること。なお、クイックホルダーと呼吸器装着時の調整を納入前に実施すること。また、クイックホルダー付近には帽子掛けを取付けること。

エ 後部座席のシート下部には、可能な限り大きな収納ボックスを設け、資器材等の取出しは上面及び側面の可能な位置に設置した扉から取出せる構造とすること。なお、クイックホルダーと呼吸器取付時の調整を納入前に実施すること。また、クイックホルダー付近には帽子掛けを取付けること。

オ 後部座席のシート下部には、可能な限り大きな収納ボックスを設け、収納ボックスに収める電装品には、可能な限り水汚損防止の措置を講じること。

(6) 収納等

前席と後席の間及び後席に吊り戸棚式の強固な収納庫を可能な限り大きく設けること。なお、底部は鉄製のパンチング加工とし、小型の専用 S 字フックを 5 個以上取付け、落下防止用の立上げを施し、必要に応じてゴムネット及びゴムネット掛け用のパイプ等を設けること。

(7) 車内照明

ア 運転席、助手席及び後席の天井に埋め込み式 LED 照明（純正品とは別）を設けること。なお、照明のスイッチは、本体付近に設置しスイッチは切り替え式（ON/OFF）とする。

イ 助手席上部及び後部席左右上部に LED フレキシブルマップランプを取付けること。

(8) その他

ア キャブ内の床面は可能な限りアルミ縞板張りとし、消防活動後の乗車における水汚損防止の措置を講じること。なお、必要に応じて水抜き穴を適所に配置すること。

イ 天井部は、電装品及び各配線の点検が可能な限り容易に行える構造であること。

ウ 各項目について、シャシ等の構造により施工できない場合は別途協議とする。

エ その他本市が指示する必要事項。

2 積載庫ぎ装及び架装

(1) 外観

ア 積載庫の形状は角を面取りした箱型とし、側面及び後面の積載庫は上下へ可動するシャッター式とし、各巻取部にはシャッター損傷防止策及び S 字フックがかけられるパンチング加工とすること。なお、必要によりシャッター下部は展開式ステップとする。

イ 車両側面に給油口を設けること。詳細は別途協議とする。

ウ 安全走行を図るため、可能な限りデパーチャーアングル（図面記載）を確保し、後輪から後部壁面までの距離が最大限短くなるよう施工すること。

エ 積載庫上面に上がるため、両側面に昇降用はしごを設け、後面には展開式はしご等を設けること。詳細は別途協議とする。

オ 積載庫上面の両側面は立上げを施し、後面は 1 段手摺りを設けること。なお、資機材の固定を考慮し、支柱部分には十分な強度をもたせること。

カ 積載庫上面は可能な限りアルミ縞板張りとし、上面に設置するものは次のとおりとする。なお、必要によりポンプ室、水槽及び原液タンクへ通じる点検口（水密構造）を設け点検を容易に行える構造とすること。詳細は別途協議とする。

(ア) ポンプ室上部に主ポンプより配管し、手動式放水砲 1 基を設け、可変型泡ノズルを取り

付けること。

(イ) アルミ縞板ボックスを設け、床面は取外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を設けること。数量及び寸法等については別途協議とする。

(ウ) 前部及び後部に作業灯（落下防止チェーン付）を取付けること。

(エ) 床面には可倒式のフックを必要数設けること。

(オ) 床面には吸液管、簡易型原液水槽（ドラム缶型）及びドラム缶ピックアップを設けること。詳細は別途協議とする。

キ 赤色点滅灯を車両後部に4個（保護枠付）及び両側面に各3個を取付けること。

ク 周囲灯を車両両側面に各2個及び後面に2個（保護枠付）を取付けること。

ケ 路肩灯を左右後輪付近に設けること。なお、車両のスマールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

コ 夜間走行時の視認性を考慮した車幅灯（LED照明）を車両後部付近に設けること。なお、車両のスマールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

サ バックトークスピーカー（防水機能付き）を後面に設置すること。

(2) 積載庫内

ア 積載庫両側面前部（ポンプ室周囲）

(ア) 両側共に吸管を巻いた状態で積載できる構造とすること。固定金具については別途協議とする。

(イ) シャッター下部は、強度のある展開式扉（ステップ兼用）とすること。

(ウ) 積載庫の床面及び周囲は、全面ステンレス板とし排水用の水抜き穴を設けること。なお、必要により、取外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を必要枚数設けること。

(エ) 必要により、原液混合操作による操作手順を番号及び矢印等で表示すること。詳細は別途協議とする。

(オ) 防火衣等を掛けるバー若しくはフックを必要数設けること。詳細は別途協議とする。

イ 積載庫両側面中央

(ア) シャッター下部は、強度のある展開式扉（ステップ兼用）とすること。

(イ) 可動棚を3段程度設け、資器材に応じた固定装置、飛び出し防止策及び固定用ベルト等を設けること。資器材については別途協議とする。

(ウ) 防火衣等を掛けるバー若しくはフックを必要数設けること。詳細は別途協議とする。

ウ 積載庫両側面後部

(ア) シャッター下部は、強度のある展開式扉（ステップ兼用）とすること。

(イ) 水利部署時に必要な資器材を展開棚等で設け、安全確実に取り付けること。取付位置の詳細は別途協議とする。

(ウ) 可動棚を3段程度設け、資器材に応じた固定装置、飛び出し防止策及び固定用ベルト等を設けること。資器材については別途協議とする。必要に応じて長物を収納できるスペースを確保すること。大きさ、数量等は別途協議とする。

エ 積載庫後部

(ア) 横須賀式ホースカー 2 台を収納し固定金具等を設けること。なお、ホースカーの取出しは容易に行える構造とすること。

また、横須賀式ホースカーを積載しない場合、大型の資器材が収納できる構造とすること。詳細は別途協議とする。

(イ) 資器材を積載できる棚（可動棚、引出し棚、展開棚、フック、バー等）を必要数設け、資器材に応じた固定具、アルミボックスを設けること。

(ウ) 最上部の棚には呼吸器の予備ボンベの収納場所を設けること。

(3) その他

ア 必要に応じた積載品には、堅固な取付金具を設け安全確実に積載すること。また、容易に取外しが可能な構造とすること。取付位置等の詳細については別途協議とする。

イ ボデー損傷を防止するため、取付け品等で損傷を受ける可能性がある箇所にアルミ製の保護板を設けること。設置位置は別途協議とする。

ウ 各積載庫内の有効な位置に庫内灯及び計器灯（LED タイプ、開放と連動）を設け、スイッチは 10 連スイッチの『ボックス灯』に含むものとする。

エ その他本市が指示する必要事項。

オ 各項目について、構造により施工できない場合は別途協議とする。

カ 艀装 5 面図により、シャッター開閉、水量計、液量計等が確認できる、液晶モニターをキャブ内にもうけること。施工不可の場合別途協議とする。

3 水ポンプ装置

(1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）に定める A-1 級ポンプとする。

(2) ポンプはメンテナンスが容易の青銅鋳物製とし強度、耐食性を十分考慮したものとする。

(3) グランド部及び軸先端部は外部からのグリス等の注入を必要としない無給油式グランドパッキンまたはグリスレスのメカニカルシールとすること。構造が違う場合には耐久性に優れ、グリス等容易に交換できる様にする。

(4) 動力消防ポンプの駆動は、シャシエンジンの PTO（パワーテイクオフ）で駆動され、PTO 操作は運転席に設けたスイッチで行うものとする。なお、必要により左右ポンプ室に設けること。詳細は別途協議とする。

(5) ボールロック付き吸水口をポンプ室両側に各 1 個設けること。

(6) 吸水口の先端に吸水口エルボを取付け、吸管を常時接続し、側面シャッター内に積載すること。（連続呼水装置付とする。）

(7) ボールロック付の放水口をポンプ室両側に各 2 個設け、その先端に放水口媒介金具を取付けること。放水口の位置については、別途協議とする。

(8) ボールロック付の中継口（減圧弁付き）をポンプ室両側に各 1 個設け、その先端に中継口用媒介金具を取付けること。

(9) 各ボールロック部分は、容易に点検できる構造とすること。

- (10) 吸水口・放水口・中継口はボデー側面前方シャッター内に設けること。
- (11) サブラジエーターの冷却装置を設け切替により、車外にも排出できる構造とすること。

4 真空ポンプ装置

- (1) 真空ポンプはピストン式、エゼクター式又は、無給油式の4翼～12翼偏芯ローターリーポンプ式とすること。
- (2) 真空ポンプの作動は電磁クラッチ方式（揚水完了後、自動的に離脱）とし、両側面に設けたスイッチにより作動すること。また、非常用の真空ポンプ作動スイッチを運転席側面に設けること。

5 ポンプ操作

- (1) ポンプ室の両側にポンプ圧力計、ポンプ連成計（2分割式）、原液ポンプ圧力計、原液ポンプ連成計、調速ハンドル及び多機能液晶ディスプレイ等を設けること。
- (2) ポンプ操作装置の取付位置は、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行える両側面の適所に設けること。なお、多目的液晶ディスプレイ等の視認性を考慮し、昼間視認性が悪い場合は調光機能等を設けること。
- (3) 本液晶ディスプレイには、下記の表示内容及び機能を有すること。必要により別途協議とする。

ア 主ポンプ作動状況表示及び主ポンプ揚水表示

イ 真空ポンプ作動表示及び真空異常表示（警報ブザー付き）

ウ 冷却水異常表示（警報ブザー付き）

エ ボールロック開閉確認表示

オ ポンプ圧力計、ポンプ連成計（2分割式）、原液ポンプ圧力計、原液ポンプ連成計

カ ポンプ回転計

キ 流量計（左右4放口及び放水砲）

ク 積算流量計

ケ 原液流量計

コ 水量計（透明管両側含む）

サ 液量計（透明管両側含む）

シ 自動運転機能（自動調圧機能、キャビテーション回避機能付き）

ス ハンドルロック機能（PTOが繋がっていない時は、スロットルハンドルを操作してもエンジン回転操作ができないこと）

- (4) ポンプ操作装置及び真空形成装置には緊急時における非常停止スイッチを設け、作動後はポンプ回転が自動的にアイドル状態まで降下すること。
- (5) 故障時等においても操作ができるように、非常用調速ハンドルを設けることとし、運転席側にて操作がおこなえること。なお、モニター一体式でない場合はこの限りでない。
- (6) 消火栓又は中継水を受けた場合に、吐出圧力との圧力差及び混合液作成状況を自動で判断し圧力を制御する中継圧力制御装置を備えること。
- (7) 吐出圧力が一定に保たれるように、吸水圧力の変動に自動対応しポンプ回転を制御する

装置を備えること。

- (8) 排水装置は電動式集中ドレン若しくはエア式とし、ポンプ電源スイッチに連動して作動すること。

6 原液ポンプ

- (1) 原液ポンプはギヤポンプとし、吸液口径は呼称50すること。
- (2) 原液ポンプ吐出側に安全弁を設け、過剰圧時には吸液側に還流する構造とすること。
- (3) 動力伝達等は受注者仕様を基本とする。
- (4) ポンプ電源スイッチ及び動力伝達スイッチ等のポンプ操作系メインスイッチは、近接し設けること。

7 原液混合装置

- (1) 原液混合装置は、水モーターまたは原液ポンプにより加圧した原液を主ポンプの吐水側配管または吸水側配管に圧入混合する仕組みで、圧力及び流量が変動しても自動的に所定の比率で水と原液が混合される仕組みであること。
- (2) 自動混合時の操作は、ポンプ室内に設ける液晶ディスプレイによる自動操作とし、原液ポンプの給油及び原液配管の空気抜きは自動で行うものであること。なお、原液ポンプ用油が一定量以下になった場合には、液晶画面に警告が表示されること。
- (3) 混合比率は3%及び6%に設定ができるものとし、液晶画面で原液流量が表示されるものであること。
- (4) 自動混合装置が故障した場合においても混合液を作成することができるように、手動で混合操作が行える配管を設けること。

8 原液配管

- (1) 原液配管及び混合液配管で洗浄が容易でない部分の配管及び接手等は、ステンレス（SUS316）又は他の腐食に耐えるように被覆されていること。
- (2) 吸液配管にはストレーナを設け、ストレーナ閉塞時のための別経路も設けること。
- (3) 原液ポンプを用いて原液タンクに積液するための吸液口を車両両側に設けること。なお、吸液口はドラム缶等からも吸液できる構造とすること。

9 洗浄装置

混合液を放水後に、主ポンプ若しくは原液ポンプを用いて各配管を洗浄することができる構造とすること。

10 水槽関係

- (1) 車体に水槽（1,300ℓ以上）を設けること。
- (2) 水槽は、振動・衝撃などにより損傷・緩み等を生じないよう車台に固定し、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は防食加工を施すこと。
- (3) 水槽内部には有効な防波板を設けること。

- (4) 水槽内部は清掃、塗り替え等に便利な構造であること。
- (5) 水槽には、有圧水で補水を継続しても変形等を生じない十分な口径のオーバーフローパイプ及び補給口(ボールコック付き)を設け、排水用の排水口を設けること。
- (6) 水槽はポンプからの自己補給及びポンプへの送水が可能とし、ポンプからの吸水口(吸水コック付)及びポンプへの送水(送水コック付)を設け、配管には緩衝措置を施すこと。
- (7) 車両上部の補給口(マンホール)を設けること。なお、補給口の周囲は強度のある2段手摺を設け、資器材積載時の落下防止策を講ずること。

11 原液タンク

- (1) ポンプ室後方に原液タンク(1,200ℓ以上)を設けること。
- (2) 原液タンクは、振動・衝撃などにより損傷・緩み等を生じないように車台に固定し、水圧に対して変形及び原液漏れのない構造とし、原液タンク内面は防食加工を施すこと。また、エアブリーザーも設けること。
- (3) 原液タンク内部には有効な防波板を設けること。
- (4) 原液タンク内部は清掃、塗り替え等に便利な構造であること。
- (5) タンク内面は酸洗いをを行い、常時接続部の配管及びバルブ類はすべてステンレス(SUS316相当)製の素材を使用すること。
- (6) タンクから原液ポンプ間の配管には、十分な緩衝措置を施すこと。
- (7) タンク残量が一定量以下になると自動で操作パネルに警告表示がでて、かつブザー音が鳴るものであること。

12 自衛噴霧

自衛噴霧ノズルを車両の左右両側に各3個ずつ設け、両側に設けるバルブにより一括開閉ができるものであること。

13 電装関係

- (1) バッテリー容量は24V-100AH以上とし、走行用及び特殊装備品の使用を考慮し、消費電力一覧に基づき必要な電気容量を確保すること。
- (2) バッテリー積載部は引出し式とし、ロックはワンタッチの解除方式とすること。
- (3) 車内の乗降等に支障のない位置に汚損防止枠を設けたバッテリー管理器を取付け、電源はオイルパンヒーターと共用すること。
- (4) キャブ内のセンターコンソールボックス付近にオイルパンヒーターと同一電源のAC100V用コンセント(2個口接地付)を設置すること。取付位置等は別途調整とする。
- (5) ドライブレコーダーを取付け、電源はACC以上で通電すること。
- (6) 赤色警光灯は、ACC以上で通電すること。

14 無線機

横須賀市葉山町消防指令センターの通信可能エリアにおいて、消防指令センターと無線交信が成立するよう260MHz帯消防救急デジタル無線機等の取付けを次のとおり行うこと。

(1) 車 外

ア 消防救急デジタル無線用アンテナについて

(ア) 消防救急デジタル無線用アンテナ及び貫通型アンテナ取付金具を受注者で新たに用意し取付け無線機本体と接続すること。なお、貫通部から雨露の侵入がないようにすること。

(イ) アンテナ取付位置は、ルーフ上部の送受信に支障のない位置(消防救急デジタル無線用アンテナ2本を1.2m以上離して設置、アンテナエレメントと同じ高さの金属類から30cm以上離して設置)に設けること。なお、この離隔距離が確保できない場合は、本市と協議し、アンテナ取付位置について本市の承諾を得ること。

イ 車外無線通話装置について

無線送受信機と送受信機用ハンガーを取付け無線機と接続すること。取付位置は別途協議とする。

ウ 車外無線機用スピーカーについて

(ア) 車外無線機用スピーカーを1台取付けること。なお、車外無線機用スピーカーは本市が支給する。支給するスピーカーは、UNI-PEX社製CA-150ST Fとする。

(イ) 支給するスピーカー(CA-150ST F)の取付けができない場合は、定格入力5W以上、定格インピーダンス8Ω以上のスピーカーを受注者で新たに用意すること。

(2) 車 内

ア 無線機について

前席中央部コンソールボックス(以下、「コンソールボックス」という。)内に無線機用ブラケット(富士通ゼネラル マウントシャーシCM-2010MTR)を介して無線機本体を取付けること。必要なコンソールボックス開口部寸法は、別途指示する。コンソールボックスに無線機本体が取付けできない場合は、取付位置は別途協議とする。

イ 車内送受信機について

無線送受信器及び無線送受信機用ハンガーをコンソールボックス上及び後部座席付近の乗降及び走行時において支障のない位置に取付けること。取付位置等は別途協議とする。

ウ アンテナケーブルについて

(ア) 無線用アンテナケーブルを「各アンテナ取付金具から無線機取付位置」まで1本ずつ配線し無線機と接続すること。

(イ) アンテナケーブルは室内に露出しないよう内張り配線とすること。なお、内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブルチューブ配管などで必要な処理をすること。

エ 無線機用電源について

キースイッチの操作により、無線機本体の電源がON・OFFできるように以下の通り施工すること。

(ア) デジタル無線機への電源供給は端子台を介すること。

端子台へは以下①から③の電源を供給すること。

① バッテリー (+) 電源 (バッテリー直接供給)

② バッテリー (-) 電源 (アース)

③ メインスイッチに連動する (+) 電源

※端子台への供給電圧は24Vとなるように接続すること。

(イ) (ア) の①の供給電源については、バッテリーからの専用配線とし、ヒューズ (10A) を介して供給すること。

(ウ) 無線機専用の電源ケーブルを受注者で用意すること。

(エ) 組端子台と電源線双方に、線種を明記すること。

(オ) (ア) の③の供給電源は、キースイッチ介して無線機電源へ接続すること。電線は、VCTF 3C×0.75sqを使用すること。キースイッチは無線機取付位置の近くへ固定し、「無線機電源」の表示をすること。

オ 無線用スピーカーについて

(ア) 無線用スピーカー (定格入力5W以上、定格インピーダンス8Ω) を受注者で用意し、車内1箇所に埋め込み式で設置すること。音声用ケーブルをデジタル無線機本体へ取付ること。

(イ) 車内埋め込みスピーカーと車外無線機用スピーカーは、コンソールボックス上のトグルスイッチの操作により、どちらか一方から無線音声が出力されるように施工すること。このトグルスイッチには、「スピーカー切替」の表示をすること。

カ 各配線の端末は、線種を明記すること。

キ 本市が支給する物品を宅配便等で受注者へ送付する場合、その運賃は受注者が負担すること。

15 車両運用端末装置（AVM 装置）

車両運用端末装置の配線等については、納車後に本市所有のAVM装置の取付工事を本市が実施するため、受注者がアンテナ等を新たに用意し、次のとおり施工すること。なお、詳細は別途指示する。

- (1) 指定する GPS アンテナを、極力ルーフ上の車両進行方向に近い位置に取付け、GPS アンテナの設置部周辺及び配線接続部分に耐熱防水（車両外装用シリコン・シーラント）処理を実施し、車両インターフェースユニットの取付位置まで、車両の伝送系ノイズの影響を極力受けないルートを検討して最短距離で配線すること。ルーフ上への取付けを最優先とするが、困難な場合のみ本市と協議の上、ダッシュボードの助手席側で運転視界の妨げにならない場所、かつエアコン吹き出し口付近を避け、極力水平の位置で金属製 GPS アンテナ用アースプレートを貼付した上に取付け、車両インターフェースユニットの取付位置まで、車両の伝送系ノイズの影響を極力受けないルートを検討して最短距離で配線すること。GPS アンテナ末端の専用コネクタ側に全ての余長をまとめること。
- (2) 指定する FOMA アンテナをダッシュボードの助手席側で運転視界の妨げにならない場所、かつエアコン吹き出し口付近を避け、FOMA アンテナを完全に立てることが可能な位置に取付け、FOMA アンテナ末端の専用コネクタ側を、モニタユニット設置位置付近まで最短距離で配線し、全ての余長をまとめること。
- (3) GPS アンテナの取付位置は、無線用アンテナから概ね 50cm 以上離すこと。また、運転の安全を妨げるものがない、かつ金属突起部等から極力離れた位置に設置すること。
- (4) GPS アンテナをルーフ上に取り付ける場合、ルーフ上の車外配線は、GPS アンテナから車両進行方向と逆側に配線し、車内の配線については、無線用同軸ケーブルと同じ経路で通線しないこと。配線は最短距離で行ない、配線を保護する方法と外部から浸水しない処置をすること。
- (5) 液晶ディスプレイの取付架台を運転に支障がなく、かつ助手席からの操作が容易な位置に設けること。取付架台は可能な限り液晶ディスプレイの設置位置を前後に変更できるよう幅を設けるようにすること。固定方法と位置については別途協議する。液晶ディスプレイ等重量は約 5 kg であり、取付架台の強度を十分確保するため、鉄板強度を高めた構造とし、ボルト及びダブルナット固定とすること。
- (6) 運転席の座席後部に AVM 装置関連機器（車両インターフェースユニット、メンテナンスユニット（カバー含む）、モニタユニット、ネジ式ターミナル端子）の設置場所を確保し、車両インターフェースユニットの設置位置には、車両インターフェースユニット及びネジ式ターミナル端子台を余裕で収納できる大型の金属加工のカバーを設置すること。確保カバー形状と設置位置については別途協議する。車両内に配線経路のみを通すことのできる隔離した収納場所を設けている場合、本市と協議の上で、この金属加工カバーの設置をしないことができる。
- (7) ネジ式ターミナル端子台には、上から順番にバッテリーからダイレクト配線の+端子、アクセサリ(ACC)、イグニッション(IGN)、SPEED 信号(車速信号)、BACK 信号、アース(ボデー)、バッテリーからダイレクト配線の-端子で配線すること。各配線及び端子台には、線種が分かるようタグを取付けること。ネジ式ターミナル端子台及び金属加工の小型カバーは、納車時に完全固定しないこと。

- (8) バッテリーの電源配線については、バッテリー付近にブレードヒューズ BOX と 10A のブレードヒューズを取付け、ネジ式ターミナル端子台まで直接配線し、他と配線を共用しないこと。ブレードヒューズ BOX には、タグを貼付すること。車両バッテリー交換時に、この配線が車両内で干渉しないよう考慮して配線すること。
- (9) AVM 装置関連機器の設置位置に、資器材等を積載する恐れのある構造の場合は、関連機器を保護するための措置をすること。
- (10) 配線端末側には線種を明記したタグを取り付けること。

16 塗装及び記入文字

(1) 本車両の塗装

塗装色については、本市が別に提示する色見本もしくは、次の塗装色を基準にすること。

本車両の外観塗装全般（ホイール部分を除く）は、マンセル値 7.5R4/14 の近似値または同等色とし、彩度は 14 以上ならば可とする。

(2) 本車両の記入文字

ア 横書きの文字は、左から右への表記とする。

イ 指定する文字は、白色の丸ゴシック体とすること。なお、詳細は別途協議とする。

ウ 表記している文字は、位置・大きさを考慮し、バランスよく表示すること。なお、車両の形状等に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細は別途協議とする。

エ シャッター等のデザインについては、別途協議とする。

オ 必要箇所に再帰性に富んだ反射材を貼りつけること。

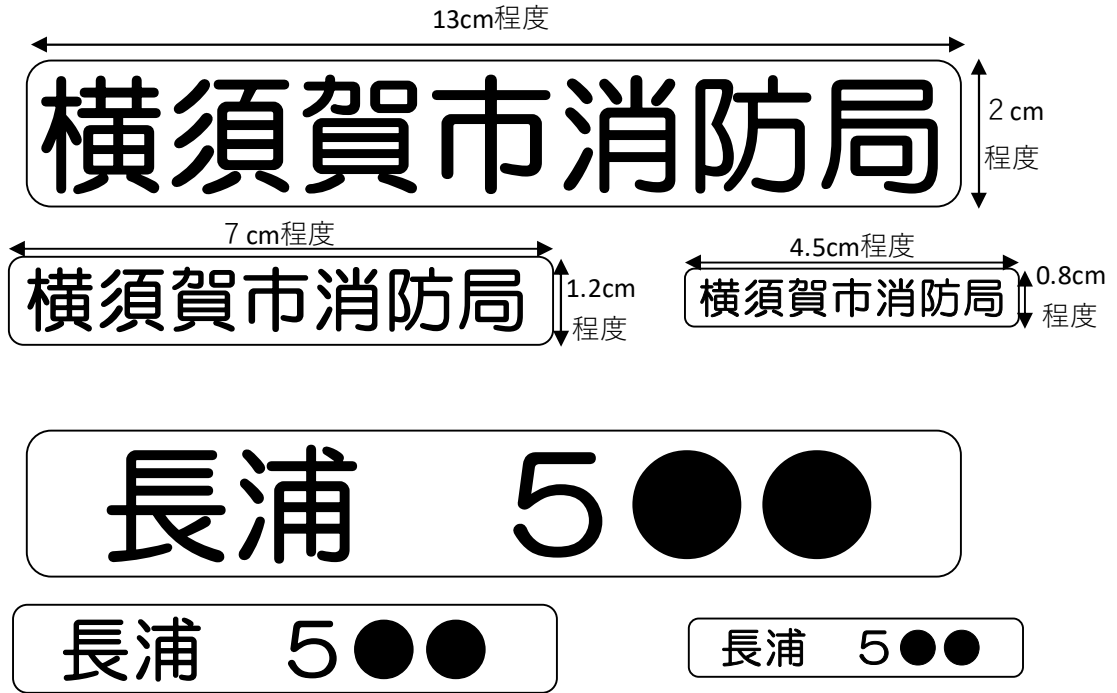
カ 表記文字等は別添とおりとし、変更となった場合は速やかに受注者へ通知する。

第 12 補 足

- 1 車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。また、資器材は最新の物とし、変更がある場合は当市担当者へ連絡すること。
- 2 本市が指定する資機材には専用の収納ケースを設けること。
※上記の 1 及び 2 については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとす。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。

- 3 別表1から別表4までの資器材に、「横須賀市消防局」「隊名」「車両番号」を印字またはステッカーを付属すること。なお、印字ステッカーの場合は銀色反射地黒文字とすること。大きさについては、概ね下図のとおりとする。なお、数量については、各30枚以上とする。

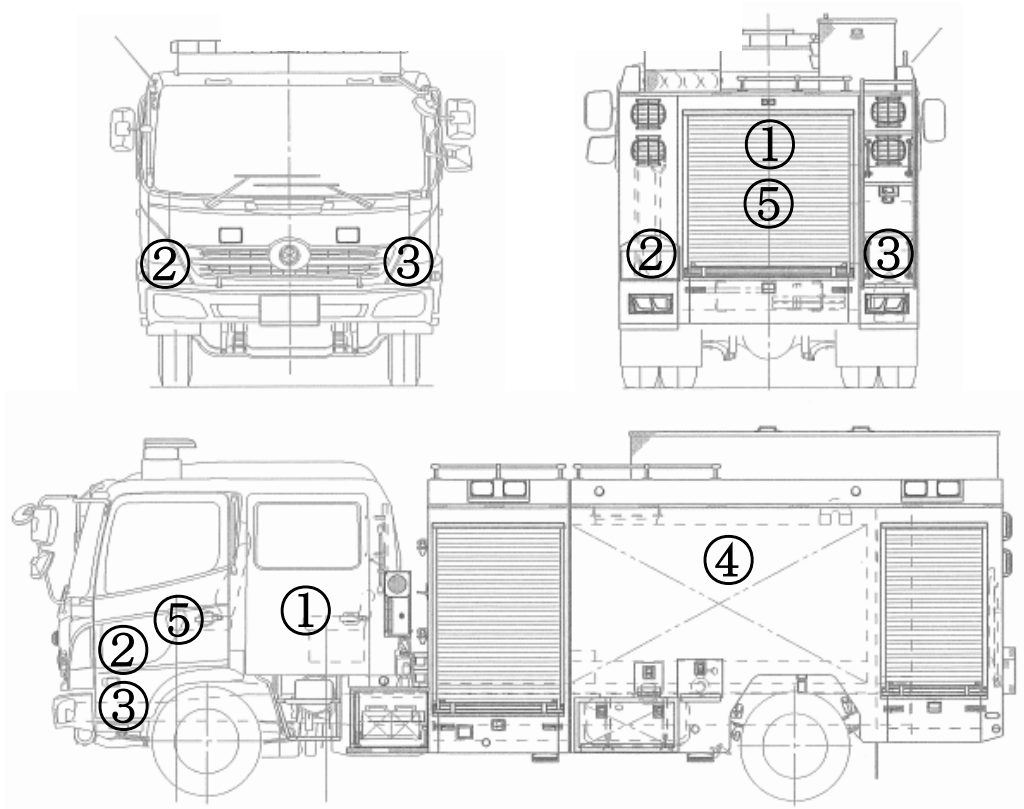
〈作成例〉



別添

※ 添付している文字記入位置イメージ図は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない。

【文字記入位置イメージ図】



記入文字等	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦 (mm) × 横 (mm)
横須賀市消防局	①	白	別途指示
追浜	②		
車両番号 (555)	③		
YOKOSUKA CITY FIRE BUREAU	④	別途指示	
横須賀消防 イラスト その1	⑤	別途指示	
補助金等充当元 (別途指示)	別途指示		

別表 1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エンジン回転計	適応品	1 式
2	エンジン油温計	適応品	1 式
3	アワーメーター	適応品	1 式
4	エアコン	適応品	1 式
5	パワーステアリング	適応品	1 式
6	パワーウィンドウ	適応品	1 式
7	デュアルエアバック	適応品	1 式
8	集中ドアロック	適応品	1 式
9	フォグランプ	適応品	1 式
10	電動格納ミラー	適応品	1 式
11	電動キャブチルト	適応品	1 式
12	ラジオ	AM・FM	1 式
13	サイドバイザー	適応品	1 式
14	フロアマット	適応品	1 式
15	泥除け	適応品	1 式
16	停止表示板	適応品	1 式
17	車輪止め	ゴム製（黄色）	2 式
18	本車両用スペアタイヤ	ホイール付（塗装なし）	1 式
19	本車両用タイヤチェーン	適応品	1 式
20	本車両用ブースターケーブル	適応品	1 式
21	本車両用鍵	標準装備分含め 4 本	1 式

別表 2

ぎ装、取付け品及び取付装置

番号	品名	適用	数量
1	消防章	台座付き（グリル赤塗装）	1 式
2	補助ミラー	助手用及び後席用の車外	1 式
3	赤色警光灯	NF-LL-VA2-HC2-LF	1 式
4	赤色点滅灯	車両前後部及び側面上部手摺り（必要箇所に保護枠付き）	1 式
5	周囲灯	側面立ち上がり	1 式
6	標識灯	赤色警光灯一体型（スモールランプと連動）	1 式
7	積載ボックス	アルミボックス（上部天井面）	1 式
8	バッテリー引き出し式	ワンタッチロック	1 式
9	オイルパンヒーター	10mコード付、カットスイッチ付	1 式
10	側面収納庫及び後面収納庫	シャッター式	1 式
11	ステップまたははしご	車両上部昇降用（両側面）	1 式
12	展開式はしご	車両上部昇降用（後面）	1 式
13	天井部側面立上げ 1 段手摺等	両側面、後面、水槽蓋周囲	1 式
14	ポンプ室点検措置	天井部、積載庫前面等	1 式
15	作業灯	フラッシュボーイ SP-Q20（伸縮式、落下防止チェーン付）	2 式
16	車体損傷防止措置	必要箇所	1 式
17	路肩灯		1 式
18	車幅灯		1 式
19	塗装・記入文字		1 式
20	ビニールレザー加工	乗員席（車検証入れ付）	1 式
21	ルームミラー型車載用後方確認装置		1 式
22	バックトーク装置	車内、車外（防雨型）スピーカー	1 式
23	ドライブレコーダー	（株）ユピテル製 BU-DRHD431（専用予備 SD カード 16G）	1 式
24	マップランプ（LED タイプ）	助手席及び後部座席（左右）、照射角度調整・ON/OFF スイッチ付	1 式
25	後退警報器（ブザー音）	解除スイッチ付き	1 式
26	電子サイレンアンプ	TSK-D152（通信機能付）	1 式

27	電子サイレンアンプ用マイク	TSK-D152（後席用）	1 式
		汎用マイク一式（前席用、左右無線ボックス内）	1 式
28	集中操作スイッチ	SBW-D1（通信機能付、保護枠付き）	1 式
29	モーターサイレン	7型	1 式
30	モーターサイレンスイッチ	運転席付近及び集中操作スイッチ組込み	1 式
31	携帯無線等収納ボックス	前席中央部	1 式
32	吊戸棚	前席と後席の間及び後席	1 式
33	手摺り	後部座席前面	1 式
34	空気呼吸器ホルダー	クイックホルダー	4 基
35	空気呼吸器用ボンベ収納		1 式
36	帽子掛け	本市指定	1 式
37	室内灯（LED タイプ）	運転席、助手席及び後席（ON/OFF スイッチ付）	1 式
38	バッテリー管理器	ズボラ充電器（コンセントマグネット式、コード10m付：オイルパンヒーター共用）	1 式
39	AC100V コンセント	2 個口接地付（キャブ内）	1 式
40	取付金具	吸管、消火栓開閉金具、吸管スパナ、管そう、ノズル受け、とび口、金てこ、剣先スコップ、車輪止め、消火器、ホースブリッジ、スタンドパイプ、ホースカー、特殊ノズル、分岐管等	1 式
41	庫内灯	LED タイプ	1 式
42	水ポンプ	A-1 級	1 式
43	PTO		1 式
44	放水口	ボールコック付	4 口
45	中継口	ボールコック付、減圧弁付き	2 口
46	真空ポンプ	ピストン式、エゼクター式又は、無給油式	1 式
47	オーバーフローパイプ・補給口・排水口		1 式
48	自衛噴霧		1 式

別表 3

消防救急デジタル無線機（納車時最新式、同等品可）

番号	品名	適用	数量
車載用デジタル無線			
1	無線用アンテナ	260MHz 帯消防救急デジタル無線用アンテナ 1/2 波長	2 本
2	アンテナ取付金具	アンテナに適合した取付金具	2 個
3	同軸ケーブル（コネクタ付）	5D-FB	1 式
4	無線機用電源ケーブル	富士通ゼネラル CM-2010シリーズ用	1 式
5	無線機送受信器	MC-175A（無線機から送受信器までのケーブルやジャンクションボックスを含む）	4 式
6	送受信器用ブラケット	MC-175A用ブラケット	4 個
7	消防救急デジタル無線機用マウント、シャーシ	富士通ゼネラル CM-2010シリーズ用	1 個
8	分離制御機用ケーブル	MT-12431	1 本
9	無線用スピーカー（車内）	clarion CS-520A 同等品	1 個
10	キースイッチ	タキゲン S-○○○-90-EF-1※○○○は、鍵番号のため別途指示	1 式
11	電装機器類	仕様書本文図中で記載したケーブル・端子台・スイッチ・リレー等	1 式
携帯用デジタル無線機			
12	富士通ゼネラル製 消防救急デジタル無線	携帯型移動局無線装置 CP-2011P	1 式
13	防水スピーカーマイク	無線機本体に取付けできること	1 個
14	革ケース	無線機本体に取付けできること	1 個
15	肩掛けベルト	番号 14 革ケースへ取付けできること	1 個
16	ベルト装着マウントA型	無線機本体に取付けできること	1 個
17	バッテリーパック	無線機本体に取付けできること	3 個
18	免許申請		1 式

署活系無線機			
19	バーテックススタンダード社製 消防用 署活系無線機	無線機本体：VXD-450F	4 台
20	連結型充電器	バッテリー（FNB-V87LIA）4個を一度に充電できること	1 台
21	バーテックススタンダード社製充電電池	FNB-V87LIA バーテックススタンダード社製に限り同等品可（数量は、本体付属分も含む）	8 個
22	キャリングケース	無線機に充電電池を取付けた状態でケースに入ること	4 個
23	防水スピーカーマイク	無線機本体に取付けできること	4 個
24	クリックリリースブラケット	無線機本体に取付けできること	4 個
25	免許申請		4 式

車両運用端末装置 (AVM 装置)

番号	品名	適用	数量
1	GPSアンテナ	本市指定	1 本
2	FOMAアンテナ	本市指定	1 本
3	金属製GPSアンテナ用アースプレート (GPSアンテナをダッシュボード上に取り付ける場合に限る。)	本市指定	1 式
4	ネジ式ターミナル端子台	本市指定	1 式
5	大型の金属加工のカバー (隔離した収納場所を設けている場合を除く。)	本市指定	1 式
6	車両運用端末装置用電源ケーブル	本市指定	1 式
7	防水タイプの平型ヒューズホルダー (10Aのブレードヒューズ内蔵)	本市指定	1 式
8	タグ取付け	本市指定	1 式
9	AVM取付架台	指定品対応	1 式

別表 4

積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	防火水槽開閉金具	本市指定 (2 本組)	1 式
2	特殊ノズル	TS-0501-S (50mm 差込メス、0.5MPa、発泡アタッチメント付)	2 本
3	ホース延長用資機材	横須賀式ホースカー (アルミ製)	2 基
		YKS2020 ホースバッグ (カラーは別途指示)	8 個
4	ホース	65mm×10m テイセン キンパイホース、プロファイターS (使用圧力 2.0MPa)、ルミライト入り (両面)、ホースカラー「オレンジ」、カップリング「ロック町野金具」、ホース保護具「赤」、袴「赤」、タイヤ「白 (蓄光剤配合樹脂製)」、記入文字「R 3」	3 本
5	分岐管	メス 65mm・オス 50mm×2 口対応型、開閉コック単独レバー式	2 個
6	ホース保護具	ホースバンデージ (65mm用)	10 枚
7	ホースブリッジ	リバーシブルブチッジ	4 個
8	スタンドパイプ	PS-65S-S (長さ 715mm)	1 本
9	空気呼吸器	AM30 [横須賀モデル] (CS 面体、携帯警報機スーパーII、面体保護カバー、カバーガラス F2 取り付け済み及び、予備カバーガラス一式、空気呼吸器収納ケース)	4 基
10	空気呼吸器ボンベ	730CIII Z (F-265 刻印、ボンベ用保護上下カバー付き)	8 本
11	携帯灯光器	ストリームライト バルカン 180 ファイヤー	2 個
12	電気メガホン	TS-533R (ウエストホルダー付き、背負い紐長い)	1 個
13	誘導棒	LED 式	2 本
14	補修用塗料	仕様塗装色	1 式
15	機関員用安全ベスト	本市指定	1 着
16	無線機携行用ベスト	本市指定	1 着
17	立入禁止テープ	PE 製 黄色、赤文字印刷	5 本
18	コードリール	30mコードリール 防雨型	1 基
19	伸縮式カラーコーン	オレンジ	8 個
20	緊急消防援助隊車両用マグネットシート	「緊急消防援助隊 神奈川県隊」×3 枚 (白色) (大きさ別途指示)	1 式
21	耐熱服	本市指定	4 組

22	泡原液	グリーンアルコエースまたはフカダ・エコアルコフォーム(3%)	1200 L
23	簡易型原液水槽	ドラム缶型(円柱の樹脂製容器)	3 個
		セイバーズオリジナル 緊急除染用簡易水槽	1 個
24	放水砲	クロスファイヤー放水砲 (マスターストリームノズル (手動) 、泡ノズルアタッチメント FN-75LXM、モニター本体、ポータブルベース、ポータブルメース収納ブラケット、伸縮パイプ (450))	1 式
25	放水銃	可搬：クロスファイヤー放水砲 (マックスフォームノズル (手動) 、泡ノズルアタッチメント FN-65MMX、モニター本体 (65×2口))	3 式
26	台車 (300 キロ対応)	本市指定	2 個
27	吸液管	適応品	1 式
28	密閉容器	POMドラム	3 個
29	簡易担架	ANS24 (オレンジ)	5 式
30	パネル水槽	TP-1000	1 式
		TPS-500	1 式
31	除染用資機材	除染備品一式	1 式
32	除染シャワー	ランコ除染シャワーテント (2名用) 給湯器を含む付属品付き	1 式
33	隊員用保護器具	KUNMAT C2	1 式
34	吸収缶	FR-64	5 個
35	防毒マスク	6800DIN	5 個
36	中発砲器	深田工業製 MEA500 局名入り	2 式

別表 5

緊急消防援助隊登録関係装備
(備えなければならない付属品)

番号	品名	適用	数量
1	吸管	NewLF-18 (10m、ライン黄色、反射付)	2 式
2	吸水口	ボールコック付 (ストレーナー・エルボ付)	2 式
3	吸管ストレーナー	ストカゴ 16SKGF3P (吸管ロープ 15m、65mm 差込オス媒介付)	2 式
4	吸管ちりよけ籠		
5	吸管ロープ		
6	吸管枕木	ゴム製・黄色	2 個
7	消火栓金具	65mm 差込メス	2 個
8	中継口用媒介金具	65mm ネジメス×65mm 差込メス(ストレーナー付)	2 個
9	消火栓開閉金具	106 型	1 本
		マンホールキー (本市指定)	1 本
10	吸管スパナ		2 個
11	管そう	PP-65AEXS (643mm)	2 本
12	ノズル	サイズ 65mm、口径 20mm、材質アルミ	1 個
		サイズ 65mm、口径 23mm、材質アルミ	1 個
		ダブコン マーク II	2 個
13	放水口用媒介金具	65 差込オス (材質アルミ)	2 個
		ANS-65MC	2 個
14	発泡筒先	400 型	2 個
15	とび口	約 1,800 mm	2 本
16	金てこ	約 1,100 mm	1 本
17	剣先スコップ	約 800 mm	1 本
18	車輪止	ゴム製 (黄色)	2 式
19	消火器	自動車用 ABC 粉末消火器 (薬剂量 6 kg 以上)	2 本
20	ポンプ工具		1 式
21	ホース	65mm×20m 芦森工業 ジェットホース、D ライトエース α (低圧力損失ホース 使用圧力 1.6Mpa)、ルミライト入り (両面)、蓄光反射、ホースカラー「白」、ホース保護具「赤」、袴「赤」、タイヤ「白 (蓄光剤配合樹脂製)」、記入文字「R 3」	10 本

22	照明器具	ヤマハ E028 (30m 専用ケーブル・三脚付) 納入時最新	1 式
		発電機 EU9i	1 個
		30m コードリール 防雨型 BF-301K	1 個

(軽微な変更として備える資機材)

番号	品名	適用	数量
1	GPS ナビゲーションシステム (ポータブルタイプ)	パナソニック CN-G1100VD (納車時最新式、同等品可)	1 式

横須賀式ホースカー

